

保険医療機関が提供する医療サービスの内容について

当院は厚生労働大臣の定める保険医療機関の指定を受けています。

● 関東厚生局へ届け出た全ての届出医療。

- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（1）

◆医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

◆医療 DX 推進体制の整備について

当院はマイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

◆ 明細書発行体制等加算

保険医療機関及び保険医療費担当規則に則り明細書を無償で交付しています。

◆一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

◆外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。